

# 私たちのとなりにいる「難民」

## 藤沢にある「難民」の墓

長後にある浄土宗善然寺の境内には、「日本在住インドシナ人の墓」があります。ベトナムやカンボジアなどから日本の逃れてきた「難民」が集団で埋葬されている墓地です。

「なんで藤沢に『難民』の墓があるの？」と意外に思われるかもしれません。



日本在住インドシナ人の墓

そもそも「難民」とはどのような人たちでしょうか。

国連の「難民の地位に関する条約」は難民を「人種、宗教、国籍、特定の社会集団への帰属、政治的意見などの理由から本国で迫害を受けている、あるいは迫害を受ける危険があるため、国外に逃れており、本国政府の保護を受けることができない人、あるいは保護を望まない人」と定義しています。

かつて日本にも、この「難民」がおおぜい避難してきた時期がありました。

1970年代のインドシナ戦争ののち、ベトナムやカンボジアなどから多くの人たちが国外に逃れました。日本にも多くのインドシナ難民がたどり着いたため、日本政府はこの人たちを受け入れ、大和に定住促進センターを設けて日本語の習得や日本での生活を支援したのです。



そのため小田急江ノ島線の沿線には多くのベトナムからの難民が住むようになりました。当時、私も中学校でベトナム難民の生徒を担当したことがあります。

善然寺の境内に「日本在住インドシナ人の墓」があるのは、こうした歴史があるからなのです。藤沢にはいまも、このインドシナ難民やその子孫の方たちが住んでいます。

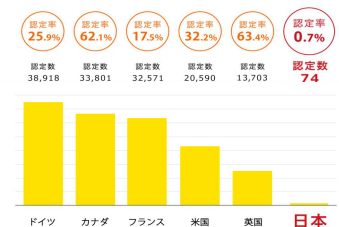
また少数ですが、2018年からはミャンマーの軍事政権からの迫害を逃れた人たちが第三国定住制度で藤沢市内の団地に住むようになりました。

「難民」は、私たちのとなりにいるのです。

## きわめて低い日本の難民認定率

ただ、日本が難民の受け入れに積極的だったのはこれらの限られたケースだけでした。それ以降の日本は、世界でもっとも難民の受け入れに消極的な国だと言って過言ではありません。

NPO法人難民支援協会が行った難民認定の国際比較を見てみます。2021年に日本が難民として認定し受け入れた人数は74人でした。これは難民申請者全体の0.7%に過ぎません。



難民支援協会の資料より

必ずしも単純比較はできませんが、この年の各国の難民認

定率は英国で63%、カナダ62%、米国32%、ドイツ25%でした。あまりの差に愕然とします。

2019年9月、国連難民高等弁務官のフィリップ・グランディ氏が東京で記者会見を行い、日本は「他の先進国に比べ、難民認定の基準がかなり厳しい」と懸念を示したのも当然です。

欧米諸国が難民について人道的な立場で受け入れようとするのに対し、日本は「難民を装って日本に入国する者を抑制する」ことに重きを置いています。そのため難民認定のハードルがきわめて高いのです。

しかし難民の多くは命からがら日本に逃れてきます。正規のパスポートやビザもないままやってくる場合も少なくありません。また「迫害を受けていたことを証明せよ」と言われても、軍事政権に反対する民主化組織に所属していた資料などを身につけていたら、そもそも出国前に捕まってしまう。

「日本の制度は難民『不』認定制度だ」と批判されるのは、このためです。

「でもウクライナからは受け入れたよ」とおっしゃるかもしれませんが。しかし日本政府はウクライナから逃れてきた人たちを「難民」ではなく「避難民」と呼んでいることにお気づきでしょうか。おかしい理屈ですが、「難民」として受け入れたのではないのです。

## 劣悪な外国人収容施設

難民申請を認められなかった人たちはどうなるのでしょうか。特に正規の在留資格を持たない人の場合は過酷です。“人道的見地”から在留を認められる場合もありますが、最悪の場合には「入管施設」と呼ばれる施設に収容されて帰国を求められます。

ですが生命の危険が予想される国に簡単に帰れるはずがありません。再度の難民申請を行うこともできず認められるケースは少なく、身分保障もなく厳しい制約の下で暮らしていかざるを得ません。

もし施設に収容されると、どうなるのでしょうか。

私は以前、人権団体のアムネスティ日本が行っている入管施設被収容者に対する医療支援活動に同行したことがあります。



私たちが訪れたのは茨城県牛久にある入管施設・東日本入国管理センターです。その様子を私はアムネスティの機関誌に寄稿しました。

重い鉄の扉を開けると、そこは2畳ほどの小部屋だった。

中央には部屋を二つに隔てる透明なアクリル。その下のステンレス板には声が聞こえるように穴が開けられている。その穴だけがかろうじて外部との接点だ。



この部屋の印象はまるで映画で見る刑務所の面会室だ。だが、ここは刑務所ではない。茨城県牛久にある法務省東日本入国管理センター、つまり「外国人収容所」だ。

ここに収容されている人たちは、何か重大な犯罪でも犯したのだろうか。

この日私たちが面会したAさんは、母国での政治的な迫害を逃れて日本に亡命を求めている「難民」だった。

もうひとりのBさんは、日本に来て20年以上になる。ずっと町工場に勤め、社会の一員として生活を営み・暮らしてきたのだが、ある日「オーバーステイ」で収容された。

この人たちはたしかに日本の法律からすれば適法な滞在者ではないかもしれない。だが、けっして刑事事件を犯したわけでもなければ、今後他者に重大な危害を加える恐れがあるわけでもない。

Aさんたちが刑務所まがいの場所に収容されなければならないほどの「罪」を犯したというのだ

ろうか。この人たちが「違法」なのではなく、制度が現実合っていないだけではないのか……

アクリルで隔てられた面会室で、私はそんな違和感をどうしても拭いきれなかった。

入管施設への収容期間に定めはありません。基本的に帰国を促すための施設だからです。要するに「それが嫌なら、早く自分の国に帰れ」と言っているのです。

医療も満足に受けられません。アムネスティが医師を派遣するのは面接によって健康状態を問診し、治療の必要があれば入管センターに申し入れるためです。第三者によるチェックのシステムがないため、施設が「密室」となっているからです。

2021年、名古屋入管局に収容中のスリランカ女性、ウィシュマさんが死亡しました。彼女は体調不良を訴え続けたにもかかわらず、適切な治療を施されないうまま亡くなりました。私にはこの事件は、起こるべくして起きたとしか思えません。

## ただの「かわいそうな人たち」ではない

世界では、いま1億人を超える人々が故郷を追われ難民となっています。アフガニスタンやウクライナなど各地で戦争や紛争が起き、難民は増え続けています。

シリアから国民の3割にあたる約680万人が国外に逃れたとき、ヨーロッパ諸国は様々な問題に悩みながらもこの人たちを受け入れようとしてきました。それなのに、日本はどうでしょうか……

ただ、日本では新しい動きも生まれています。日本で暮らす難民が少しずつ増加するにつれてコミュニティが形成され、地域とのつながりも生まれるようになってきたのです。

各地に自助グループもでき、支援「される」だけでなく、当事者が主体となって支援「する」活動も盛んになってきました。

東日本大震災のときには、ベトナムやミャンマー難民の人たちが「私たちは日本に助けてもらったのだから、今こそ日本に恩返しするときだ」と言って、貧しい中からたくさんの募金を寄せたり、被災地支援活動におもむいてくれました。

難民はただ「かわいそうな人たち」ではありません。第2次大戦中にアメリカの科学技術が発展したのは多くのユダヤ難民を受け入れたからです。すぐれた知識や信念を持つからこそ故郷を追われた人たちも少なくなかったのです。

日本に助けを求めてきた人たちの力を生かし「共に暮らす」ことで、日本はもっと豊かになっていくはずです。難民は私たちのとりにいるのです。